

## IEC/TC61国際委員会 2022年第2回目 会議報告 (1/2)

IEC/TC61国際委員会では、白物家電製品の電気安全について規定するIEC 60335系規格を審議しており、年2回の会議を開催しています。今回は、2022年の第2回目の会議（10月31日から11月4日にかけて1週間、対面会議でサンフランシスコにて開催）。参加者は、日本を含め全世界より約90名出席しております。今回はこの会議で審議・報告された案件のトピックスをご紹介します。（全審議案件は、51規格、67案件）

IEC 60335系規格は、パート1規格と呼ばれる総則規格：IEC 60335-1と、パート2規格と呼ばれる個別製品規格：IEC 60335-2-XXを併せて使用します。このXXには、個別製品ごとの番号が入る。

### 解説付きの規格化が進む

既に対応済みの規格もあるが、これより発行される電子規格は、原則、規格の改定箇所の改定理由が追記された、所謂Commented versionとなる。（改定箇所にカーソルを持っていくと、改定理由がポップアップする）

### シンボルがIECウェブで確認可能

IEC 60417やISO 7000のグラフィカル・シンボルが、IECホームページ上で閲覧できるようになった。（規格購入は、IEC Webstoreより）

### IEC 60335-1：パート1の規格審議

現在、パート1の最新版は第6版ですが、現在IEC/TC61で審議されている以下の提案は、次の第6.1版に対するものです。

・5.8.2項： 機器に1つ以上の定格電圧がある場合は、一番不利な電圧で試験をする必要があるが、30.2.2項、30.2.3.1項、30.2.3.2項のグローワイヤ試験の適用温度決定時に、「定格電圧で動作させた場合」という条件が抜けていたので追加する提案。（既に、同じような状況では、13.1項や、16.2項には「定格電圧で動作させた場合」という条件が、規定されていた。）この審議中、定格周波数の範囲がある場合については、5.8.1項で規定されているとおり、一番不利な周波数で試験することになることも確認された。

・7.3項： 異なる定格値をもつ機器の定格表示方法は、“/”で行うが、この“/”を使用する場合に、現行規定で要求する条件「ユーザー等が調節しなければならない」を削除する提案。これにより、製品に定格値の切り替え装置がなくても、“/”の表示が使用できるようになる。（表示例：115/230 V）また、7.12.1項において、ユーザー等が調節する装置がある場合は、引き続き、その調整の仕方を据付説明書に記載する必要がある。

因みに、調整無しで動作できる定格値範囲をもつ機器の定格表示方法は、引き続き“—”となる。（表示例：115-230 V）

・22.11項： ノン・デタッチャブル・パーツが外れないかどうかの評価のうち、50 Nの引っ張り力を加える評価において、現行基準の「滑りやすいかどうか」での判断が曖昧として、単にその評価部分が外す方向に10 mm出っ張りがあるかどうかだけで判断できるようにする提案。（出っ張りが10 mmを超えると、50 N、それ以外は、30 N）

・24.1.11項： コードセット（IEC 60799で規定；電源プラグ、コード、コネクタが一体のもの）に対して、ハロゲンフリーシースコードも含める提案。因みに、現行25.7項では、製品に使用できるハロゲンフリーシースコードの一部；IEC 62821は認められていた。今回、IEC 63010のハロゲンフリーシースコードも追加規定される。

### 間もなく発行予定のパート2規格審議状況

現在パート1規格の最新版は第6版ですが、この版と併用できるパート2規格の版は、このパート1規格の第6版に整合したもものから使用できるようになります。

次に示すパート2規格は、パート1規格の最新第6版に整合したパート2規格であり、前報告のパート2規格に追加して、間もなく発行予定のパート2規格です。（IEC 60335-2-11:衣類乾燥機、IEC 60335-2-31:レンジフード、IEC 60335-2-41:電気ポンプ、IEC 60335-2-51:給湯及び給水設備用据置形循環ポンプ、IEC 60335-2-65:空気清浄機、IEC 60335-2-98:加湿器。）

また、次に示すパート2規格は、パート1規格の最新第6版に整合させるべく、幼児用の試験指や、外郭表面温度、遠隔操作時の追加規定を検討して、審議が開始されております。（IEC 60335-2-12:ウォームプレート、IEC 60335-2-26:

## IEC/TC61国際委員会 2022年第2回目 会議報告 (2/2)

電気時計[注記：規格利用頻度が低いため、各国投票後、消滅するかもしれない]、IEC 60335-2-30:ルームヒータ、IEC 60335-2-32:マッサージ器、IEC 60335-2-45:可搬形加熱工具、IEC 60335-2-83:電熱式雨どい凍結防止器、IEC 60335-2-102:商用電源に接続するガス石油及び固形燃料燃焼機器。)

### 業務用の洗濯機の新個別製品規格作成中

家庭用の洗濯機の個別製品規格は、既にIEC 60335-2-7として存在する。

しかし、業務用の洗濯機の個別製品規格がなかったため、主に作業員が使用する洗濯機として、ホテル、病院、レストラン、コインランドリー用に作成中。また、ホテル、病院、特に、コインランドリー用の様に、公共の場所に設置される業務用洗濯機やその機器の一部分は、家庭用と同様の要求事項が適用される。

ただし、アパートなどの共有で使用する洗濯機は、使用者が一般人であるため、家庭用の規格が適用される。

### 新技術仕様書の作成中

技術仕様書：Technical Specification (TS規格)とは、規格化を目指してはいるが、現在は各国の同意がとれず、時期尚早であるため、将来の有用な規格として発行されるもの。

IEC/TC61では、「機器の修理や改修、修理後の安全検査、検査データの保管、機器のアップグレード、再利用可能部品の使用」について規定する、TS規格を作成中。

### 今回の会議で時間の関係上審議できなかった案件

・IEC/TC61傘下のMT4より、次の個別製品規格に対して、子供や幼児用の試験指の追加、外郭表面温度の規定追加などの提案。(IEC 60335-2-53:サウナ用電熱装置及び赤外線キャビン、IEC 60335-2-61:蓄熱形ルームヒータ、IEC 60335-2-62:業務用すすぎシンク、IEC 60335-2-73:固定形浸せきヒータ、IEC 60335-2-74:可搬形浸せきヒータ、IEC 60335-2-81:足温器及び電熱マット、IEC

60335-2-82:サービス機器及びアミューズメント機器、IEC 60335-2-101:電気くん蒸器、IEC 60335-2-108:洗浄水発生器、IEC 60335-2-111:オンドルマットレス)

・IEC/TC61傘下のMT23より、IEC 60335-2-2:掃除機に対して、遠隔操作時の規定追加提案。

・IEC 60335-2-3:アイロンに対して、アイロニングボード(制御装置、ヒータ、ファン、サービスコンセントなどの電気部品を備えたアイロンをするための表面を持つ台)の追加規定提案。

・IEC 60335-2-15:電気ケトルに対して、ハンドルの強度試験追加提案。

上記の審議は、臨時に、オーバーフロー会議と称して開催・審議される。(日程は、以下参照)

・次回以降のIEC/TC61開催：

・オーバーフロー会議(Web会議形式)  
2023年2月13日から17日

・2023年の第一会議(対面会議形式) ベルギー、コペンハーゲン 2023年6月12日から16日まで。

・2023年の第二会議(対面会議形式) 場所未定(韓国・チェジュ、或いは、イタリア・ベネチア)で調整中。2023年第二会議が韓国・チェジュの場合は、2024年の第一会議はイタリア・ベネチア)

注記：上記報告には、審議中・投票前の案件があり、最終決定事項ではないことを、予めご承知おきください。

【お問い合わせ先】電気製品安全センター

E-mail : [center@jet.or.jp](mailto:center@jet.or.jp)

